

小値賀町議会第三回臨時会は、平成二十二年八月四日午後一時三十分、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 十名

十九 八 七 六 五 四 三 二 一
番 番 番 番 番 番 番 番 番
横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮
山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎
弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良
藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

| | |
|----------|------|
| 町長 | 中山道 |
| 副町長 | 中村憲 |
| 会計管理者 | 谷村良一 |
| 総務課長 | 西村久之 |
| 財政課長 | 中川一也 |
| 住民課長 | 吉元勝信 |
| 産業振興課長 | 熊脇一也 |
| 産業振興課専門幹 | 蛭子晴市 |
| 建設課長 | 升水裕司 |
| 診療所事務長 | 尾野英昭 |
| 教育次長 | 尾崎孝三 |
| 議会事務局長 | 大坪百合 |
| 議会事務局書記 | 岩坪百合 |

五、議事日程

小値賀町議会第三回臨時会

平成二十二年八月四日（水曜日）

午後一時三十分

開会

- 第一 会議録署名議員指名（浦 英明議員・岩坪義光議員）
- 第二 会期決定
- 第三 議案第四九号 工事請負契約の変更について（地産地消古民家レストラン施設整備工事）
- 第四 議案第五〇号 平成二十二年小値賀町一般会計補正予算（第二号）

午後一時三十分開会

議長（横山弘藏）　こんにちは。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成二十二年小値賀町議会第三回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、五番・浦　英明議員、六番・岩坪義光議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日一日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日一日間に決定しました。

日程第三、議案第四九号、工事請負契約の変更についてを議題とします。

地方自治法第一百七条の規定によって除外に該当しますので、小辻議員の退場を求めます。

（小辻隆治郎議員退場）

議長（横山弘藏）　本件について提案理由の説明を求めます。

産業振興課長（熊脇一也）　議案第四九号、工事請負契約の変更についてご説明いたします。

産業振興課長

地産地消古民家レストラン施設整備工事の現契約額は、五千四百九十一万五千円で、株式会社細川建設と契約しておりますが、今回、厨房の一部整備と内装及び外構工事を追加し、変更後の契約額を五千七百六十八万七千円とするもので、地方自治法第九十六条、第一項、第五号、並びに小値賀町の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、本案を提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 質問をいたします。

地産地消古民家レストラン施設整備工事に関わる工事請負費、予算計上額です。二二一年度です。二二一年度の予算計上額は、五千七百三十七万二千円でございます。今回契約を二百七十七万二千円増額して、五千七百六十八万七千円の変更契約でございます。すけれども、予算措置はどういうふうになされておりますか。これは、前の、今現在組んでおる工事請負は五千七百三十七万二千円です。二二一年度の。それに対して、二百七十七万二千円増額すると、三十一万五千円ほど足りないようになるわけですけれども、その予算措置について伺います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

議員さんがおっしゃりますように、工事費五千七百三十七万二千円のうち、契約額が五千四百九十一万五千円でありまして、二百四十五万七千円の執行残がございます。

それと、企画費・設計管理費の執行残、三十四万六千五百円もありますので、この三十四万六千五百円のうち、三十一万五千円を流用いたしまして、追加額としております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 今回の課長の説明の中で、内装関係と厨房ともう一つ何か言われたんですけども、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

まず、厨房の一部整備でございませうけれども、引き戸棚を三箇所と壁付のオープン棚、これを五箇所。それから、作業台を五台等々で約百三十五万円を組んでおります。

また、内装につきましては、調光設備一式ということで、調光というのは遮光カーテン等の取り付け一式でございませう。それから、外構の工事関係では、アプローチの整備、古民家レストランまでの行く道の外灯とか道の整備、それからあとここに池がございませうけれども、その周辺とかの整備でございませう。

それから、雑考としまして各部屋の来客用の収納の取り付けを予定しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませうか。

加山議員

二番（加山雅徳） 一点だけ確認ですが、この後に補正で組んでます二百五十万ですか、これにですね、要するにこの事業は補助が付くわけですね、今の内容につきましてはですね。そこら辺の、後で補正のときに質問しますが、今の設備の内容を聞きますと、遮光カーテンとか作業棚、オープン棚、こういうのは補助対象になるわけですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 今、ただいま加山議員さんがおっしゃられた分については、対象となります。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませうか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四九号、工事請負契約の変更についてを採決します。
おはかりします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第四九号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。
しばらく休憩します。

| | | | | | |
|---|----|----|----|------|---|
| ― | 休憩 | 午後 | 一時 | 三十八分 | ― |
| ― | 再開 | 午後 | 一時 | 三十九分 | ― |

議長(横山弘藏) 再開します。

日程第四、議案第五〇号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算(第二号)を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

財政課長

財政課長(中川一也) 議案第五〇号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算(第二号)についてご説明いたします。

今回の補正は、九月に指定管理者制度の元、小値賀まちづくり公社が営業開始する古民家レストラン「ふじまつ」の備品購入のための費用が必要なため、振興基金を取崩して、その費用とするための補正予算計上でございます。

第一条は、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二百五十万円を追加し、予算総額を二十四億三千四百万円とするものです。それでは歳入歳出事項別明細書により、概要を説明いたします。

歳入では、十七款・繰入金、一項・基金繰入金、二目、一節・振興基金繰入金の二百五十万円でございます。補正後の一項・基金繰入金を四千四十五万一千円としております。

歳出について申し上げます。

六款、一項・商工費、三目・観光費は、十八節・備品購入費、地産地消古民家レストラン備品購入費二百五十万円の計上で、補正後の商工費の総額を一億三千四百八十一万五千円としております。

以上、補正予算の概要をご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） レストランの建設経営についてですね、住民の多くの方々からいろいろな意見を聞いたり、「どうなっているのか。」というようなことである話があるわけですが、これを皆さんの意見を簡単に申し上げますね、「持続して経営できるのか。」、「採算がとれるだけの観光客が来るのか。」、「全体事業の財源はどうなっているのか。」、「もし経営が困難となり指定中止になった場合、起債の返還が生じたとき、住民の尊い税金を返還することになると、執行部・議員の責任が問われるが、どのように考えているのか。」というようなことが、たまたま電話で聞かれたり、道で聞かれたりします。

そこでお尋ねしますが、この備品購入費二百五十万円ですね、『指定管理者の指定手続等に関する条例』、選定方法等の規定第四条、第四号にですね、「公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。」と規定してあります。そうした場合はね、管理を行わせる施設は経営に必要な備品などを整えて指定することになっているのか、その範囲ですね、町の考え、そういうのをお尋ねします。

それとですね、私達が二〇〇九年の三月十日に議会提出資料としてもらっておりますね、このレストラン計画のあれがあるわけですね、事業費の財源内訳とそれから事業費の内訳と、両方もらっております。それから段々内容は変わっておりますけれども、何故、当初にですね、備品が予想されるのに、この計画の中に入れて私達に資料をもらっておりません。ですから、私が考えるにはですね、この旅費、委託料、工事請負費が三つが上がっておりますね、この七千三百四十七万九千円の全体事業費に対して、そのときですね。それで計画されているのに、たまたま指定後も済んでいるこのレストラン事業をですね、なぜ今更、備品をこうして出されるのか、その点について初めのすり合わせがどうなっていたのかですね、備品がどこまでやってどうするんだと、そのすり合わせが完全に出来れば初めからこの事業計画の中に備品が上がってきたはずなんです。この上がってきていないのに、今更こうして上がってくるというのはですね、ちよっと私達は合点が

かないわけですけど、どういふことですか、お尋ねします。まず。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

松永議員さんがおっしゃいますとおり、当初の計画の段階では、確かに備品の項目等は触れられておりませんでした。その中のすり合わせといたしまして、古民家レストランという建物自体の捉え方といたしまして、厨房関係の食器とか鍋、そういう運営面に関するものはもちろんまちづくり公社の方で用意してもらおうということはありません。

そして、施設の捉え方といたしまして、「何もない施設を指定管理させていくのも。」という思いもあります、必需品というような形で、椅子とかテーブルとかというのを古民家レストランとしての必需品として考えておりまして、今度の補正となりました。以上です。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治）

そういうことはですね、そのすり合わせを初め十分にやっていたということじゃないですか。あ

とで、これは実はこの施設には必要なのだと、これは十分、机とかそのようなものは備えてやらなければならぬということ、こういうことが一番大事なことです。事業もやり始めればいいんだということじゃなくて、初めから皆さんがこういうふうにあれをもつとる、住民の皆さんがですね、もつとるこのレストラン事業にですね、慎重に初めからやらなければ、今ちびちびちびちびこうしてですね、補正して上げていくことにはですね、非常に感情的にもですね、あまりよくないと思います。今、必要なものだから上げるんだということですが、町長、その点、答弁お願いします。

議長（横山弘藏）

町長

町長（山田憲道） 松永議員さんが在職中の新築の部分についてはですね、そういうときには、どれをどうするんだということではつきり図面が出来ているわけですが、今度の「藤松家」の場合には、二階の分はですね、どうしようかということ、当初からこの予算の中には、備品の中に入っておりません。ただ、そういう中で全部ある程度ですね、解体した後に素晴らしいラウンジが出来るんじゃないかということ、設計変更みたいなものがあったですね、その中でテーブルとかチェアですね、そういうのが不足をしたということ、それから、あの大体、「藤松家」の方については、約二百万ぐらいですけど、あとちよつと「近藤家」と「濱田家」についてがですね、冷蔵庫と掃除機がないということ、失礼しました、洗濯

機がないということ、その分をですね、五十万付け加えたということで、変更々々になって大変申し訳ないとは思いますが、古民家再生ですね、そういうあの、二階の分のあの備品なんかですね、当初分からなかったということで、誠に申し訳ございませんでした。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 「藤松家」のあれは後で、後でじゃない、これはですね、今現在ですね、今補正をした現在ですね、全体事業費の財源内訳とそれから事業内容ですね、各いくらいくると節ですね、これを教えてください。

それとですね、今ちよつと話がありましたけども、そうすると他の島暮らし体験交流施設事業についても今後、備品の補正があるのかどうか。

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） 先程も申し上げましたが、二百五十万の中に、五十万がですね、「近藤家」と「濱田家」、これは「松永」は入ってませんので、その冷蔵庫とせめて洗濯機ぐらいはいるんじゃないかということ、その分を上げております。

あとの分については、二百万は「藤松家」の関係でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

産業振興課長（熊脇一也） 議長

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

財源の内訳についてお答えいたします。

全体事業費が七千三百四十三万七千円でございます。そのうちに、国庫補助金が六千二百六十九万九千円、起債が三千二百十萬円、一般財源が九百六十六万九千円となっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 大変失礼をいたしました。

国庫補助金が三千百六十六万八千円でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

| | | | | | |
|---|----|----|----|------|---|
| — | 休憩 | 午後 | 一時 | 五十三分 | — |
| — | 再開 | 午後 | 一時 | 五十九分 | — |

議長（横山弘藏） 再開します。

産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

款・項・目ということでしたが、旅費につきましては、他の島暮らし体験交流事業との抱き合わせの面から、そちらのほうで支出しておりますので、これに入ってきておりません。

これで委託料が一千六百六万五千元、工事請負費が五千七百三十七万二千元、以上でございます。（しばらく間あり）

大変失礼しました。

委託料が、一千五百七十五万、十五節の工事請負費が五千九百六十八万七千元です。

（しばらく間あり）

すいません、訂正します。

工事が五千七百六十八万七千元でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 基本的なことというよりですね、この備品購入の説明の中で、課長がさつき説明された、まず「何も無い施設に指定管理はさせられない。」っていうことと、「必要費、必需品として捉えた。」っていう説明がありました。で、この古民家再生事業につきましてはですね、二年、もう三年ぐらいますかね、計画を立てて…。そのときの課長である吉元前課長ですね、から再三再四、説明がありました。そういう中で、さつき町長の答弁ですり合わせがよく出来ていなかったという答弁もありましたが、基本的にですね、この事業については、議会で合意された内容というのがですね、あくま

でも「運営面については行政は介入しない。」という基本的な考え方で、私共議会も「じゃあ賛同しましょう。」ということでもスタートしたと思うってすよね。で、今回この備品関係についてはすね、今言う説明された内容がすね、椅子とかテーブル、それとかソファア、座布団、さつき言いましたカーテン、遮光カーテンちゅうとですか、ブラインド、そこら辺まですね、入つとるわけです。で、これはすね、例えばテナントでも何でも一緒でしょうけど、民間の場合です。箱物は作って、それなりの厨房施設は、まあそれは当然でしょう。しかしその動くもの、備品について言えば、動くものですね。当然先程の説明で課長が言われた補助が付くやつと付かないやつ、捉え方が要するに動くやつには補助は付かないということ、今回一般財源を使って備品を購入するという考え、そういう捉え方からすればすね、これは完全なる営業、運営する上においての、営業する上においての必需品、所謂、商売道具ですたいね。だから、私はこの備品についてはすね、運営費にあたると、この備品はすね。そういう考えですが、課長若しくは町長、どっちでも結構ですので答弁をお願いします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 今までの経過といいますか、交流センター、それから野崎の自然学塾村でも一緒ですが、当然、皿とか茶碗とか色々の分については、個人で会社を買ってもらうと。だけど、厨房のその取り付けのすね、棚とか、それから洗い場です、洗い場が六つか七つかありますが、そういう備え付けの分については、補助対象ということ、今までがきているわけです。

だけど、二階のすね、チェア、椅子、机と椅子は固定にしようということ、そういうやり方で考えているわけですが、今までの従来の考え方とそういうふうには思っています。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） 町長の答弁を聞くとはすね、「従来とそれほど変わらない。」という答弁やったですが、実際あの例えは三セク、第三セクター等々でやるんなら、これはもう当然のことです。しかし今回です、この古民家については議会に対してもう前提条件があるわけです。で、「運営費については一切介入しない。」と。運営面についてはすね、だからそのこの備品の捉え方がすね、全議員さんどう捉え方しとるか知りませんが、少なくともすね、その借主の主観によって違ふと思うってすよね。例えば、椅子とかソファアとか座布団とか、次の借主がすよ、「いやこれは要らんばい。」と、その

主観によって変わるわけですよ。だから、そういう品物については、その借主であるその会社がですね、当然負担すべき。だから、そういう捉え方を、私はそういう捉え方をしとるわけですね。一般的にそうじゃないかなと思いますよ、これ。

だから、そこら辺はきちっと線引きしとかなとずるずるって言わんですけど、やはり議会としても、議会に約束したわけですから、「運営面については一切介入しない。」と。そこら辺の一つの線引きといえますか、そこら辺をも一回説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 座布団とか何とかと先程言いましたが、座布団なんかはこれ需用費ですよ。ということは、会社が買うんですよ。だからこの中には座布団は入ってません。ですから、補助金の中でやれる分は買ったんですが、それよりもまだ当然、製氷機がですね、製氷機になるのか冷凍庫なのか冷蔵庫なのか、はっきり私も分かりませんがそういう備品だけを今回購入するというところで、座布団とか色々の消耗品になるような分については、会社がですね、今「松永」の方では自分達で揃えて、当然あの布団を何組かというふうな会社に会社の方で買ってますので、あくまでも備品の分だけを補助金を出すということでございますので、その点はよろしくお願いしたいと思います。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） じゃあ、そこまで言うならですね、課長に備品の内訳を全部説明してください。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

まず一階部分ですけども、これはサロン風といえますか、そういうふうな捉え方をしております、まずチェア、椅子ですね、椅子とテーブル、それから一人掛け・二人掛けのソファ、それからローテーブル、低いテーブルですね、それからスツール、これが低いほうと高いほう、これは背もたれとか肘を置くところかがない椅子です。それとか、これが大体一階部分ですね。

二階部分が、一人掛け・二人掛けのソファ、それから椅子、それからローテーブル、それと座卓ですね、それと備え付けのアンティーク仕上げといえますか、古い古民家あたりにある箆笥とテーブル、そういうものでございます。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） この備品につきましてはですね、町長の気持ちは分からなくてもないんですがね、ただ…。

当初、さつきから何回も言うようにですね、この今の備品関係がですね、要するに会社がですね、運営していく、経営していく中の運営費に私は当たると思うつてすよ。だから、これにはですね、その会社もきついでしょうが自費でやっていただくつてというのが、普通の考え方と思うつてすよね、民間で言えばですね。

そりゃあ町長も腹ん中、私も察しますが、そいとこいと別としてですね、やはりそこは民間会社にも少しご苦労していただいですたい。まあ税金を投入するわけですから…ですね。

そこはですね、今回この二百五十万、「はまだ・こんどう邸」も入れればどのぐらいになるか知りませんが、それに対して一般財源を使うつちゆうのはですね、私個人的には非常に抵抗あります、これは。民間の人から見てもですね、町民から見ても、おそらくそれは「そういう備品については、その会社が用意せねたい。」と言うんじゃないかなと私は思いますけど、どがんですか。

議長（横山弘蔵） 町 長

町長（山田憲道） 町民がどういふふうにご判断するかというのは、なかなか難しいとは思いますが、議員の皆様が「やつぱりこれは備品ですよ。」と言えは町民は「ああそうか。」といふふうにはまず言うだろうと。だから、加山議員の指導をですね、是非お願いしたいといふふうに思つとります。

ただあの先程から申し上げましたとおり、野崎、それから教育委員会の交流センターについてはですね、ある程度揃えて、それを指定管理にしたという経緯があるもんですから、この部分まではですね、許容範囲の中に入るんじゃないかといふふうには私は考えて出したわけでございます。

議長（横山弘蔵） ほかに質疑はありませんか。

加山 議員

二番（加山雅徳） 今ですね、「指定管理」つちゆうのを町長答弁されましたが、「指定管理」とは別の話ですよ、これは。「指定管理にしたからそこまでしてやらにやいかん。」ていう言い方でしたが、その「指定管理」とは別にですね、私共議会と約束したところを言つとるわけで…。この今の備品が運営面の補助に当たるか当たらんのかつちゆうとを聞きたかつてすよ。で、町長は、「そう加山議員が言えは町民も備品と認める。」みたいな言い方したけんですね。じゃなくして、一般論としてこれが本当に運営面の補助に当たらないのかどうかつちゆうとを聞いとるわけです。

答弁をお願いします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 「松永家」について、色々ということだったら分かるんですが、ただ、「藤松家」、それから「近藤家」、それから「濱田家」についてはですね、ある程度、もう結構ですね、会社の方も金は使ってるんですよ。で、確かに「甘やかしている。」というふうに言われればそれまでですが、ただお互いですね、この事業は成功させねばいけないというふうには私は考えておりますし、で、世界遺産の観点ですね、今あの「藤松家・松永」、それから「近藤・濱田」というのは、新聞テレビ等で大きく報道されてもおりますし、ある程度は一〇〇%は出来ませんが、八〇%ぐらいまでは町の方が揃えてでも私はいんじゃないかということで、今回上げたわけでございますので、ご理解をですね、よろしくお願いしたいと思います。

二番（加山雅徳） 議長、休憩をお願いします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

| | | | | | |
|---|----|----|----|------|---|
| — | 休憩 | 午後 | 二時 | 十六分 | — |
| — | 再開 | 午後 | 二時 | 二十六分 | — |

議長（横山弘藏）

再開します。

町 長

町長（山田憲道）

お答えいたします。

備品分につきましては、「藤松家」だけでなく「近藤家」、それから「濱田家」の備品もあります。今後、色々の分についてはですね、町の方では出さないと。後は、会社の方でちゃんとですね、管理を、自立ですね、できるように頑張っていたきたいと、そういうふうに思っております。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

立石 議員

八番（立石隆教）

これに関連して確認をしておきますが、これは指定管理をしますの…。

野崎の自然学塾村におけるところの、テーブルがいくつありますか。それからベットがあります。それからローテーブルもあります。それらは、町が整備していますか、それとも指定管理を受けた人間がやっていますか。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 町の方で整備したというふうに記憶いたしております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 今回のことについては、これが運営費に当たるのか、それから基本的な、所謂、指定管理のやり方の從來やってきたやり方の中の範疇にはいるのか、ということが基準だと、争点だと思えます。

「運営費の補助は出さない。」という方針で、一応町長やってきてますので、これが運営費に当たらない、所謂、指定管理のための町として最低限整備すべき内容だというのが、こういう形で出てきたんだろうと思います。

明確に他の従来やってきたやり方に照らし合わせて、今回の場合も「チェアーとかテーブルということについては、整備をします。」ということについては「納得できることだなあ。」というふうに思っております。

で、基準は実は町長だけが決めるのではなくて、議会でも決められることであります。当然、議会とすれば、「これは認められない。」というものについては、「それは運営費の範疇だね。」というようにすることでやっていっていいものだろうというふうに思います。そこでですね、先程説明していただいた中にチェアーとかテーブルは、これは自然学塾のあのやり方から考えれば「町で整備するというのは整備の範囲内だろう。」というふうに私は思いますが、この中にですね、ソファーとかですね、それからアンティークの箆笥とかというのが出てきております。「これらは果たして町が整備をすべき内容のものであるだろうか。」っていうのは、若干、私は疑問を持つてはいるんですが、この辺については、「これも一緒に整備しよう。」というふうに考えた理由をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

立石議員さんが、今ソファアの件でご質問ですけども、先程もちよつと触れましたが、一階部分はサロンのような模様と、で、二階をもう少し優雅といいますか、重厚なラウンジのような方向で、このレストランというものを設定したいということもございまして、ただ単にその食事をするテーブル・椅子だけじゃなくてですね、それを待つてる時間とか、また外を眺める時間とか、そういうところですね、少し余裕を持てるような物を入れてもいいんじゃないかというふうに思ったもんですから、こういうことにとらしていただきました。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） その待つ人への配慮とか、景色を少し眺めてっていうのは、これを運営する側の会社が考えることではありませんか。即ち、そのようなタイプのものまで配慮して作るというのが果たして町として、先程の整備基準をオーバーするのかしないのかというところに私はなってくるのではないだろうかというふうに思うんですけども、今のようなソファとかラウンジの考え方があって、当初からこれは町として整備すべきと考えていたんですか。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 夜景とか風景を見ながら飲むっていうのは、確かにアレックス・カーさんとの話で言われたんですが、待ち時間の椅子ではなくて、「こっちで食事をして、食事をするなら今度はこっちのほうでワインでも飲みながら夜景を見ながら楽しもう。」ということ、最初はその机だと私は考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石 議員

八番（立石隆教） その辺のところはソファの方が安いとは決して思っていないかと思つて、それ普通の椅子でもよかつたんじゃないかと。「この普通の椅子では、うちの経営方針には合いません。」つつつたら、その会社が買い替えればいいことだと私は思うんですが、その辺のところはソファが必要なのかなというのは一つ思います。そりゃ、会社側は必要なんですよ、町が整備するのに必要かなというのは思いません。

あのもう一つ聞きましたが、答えていただいております。アンティークの箆笥というのは、どうなんですかね。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

アンティーク仕上げというのを上げておりますのは、今のレストランの出来上がりの天井にしましても、壁にしましても、何といたしますか、古風なといいますか、そういう感じで出来上がっておりますので、それに合うようなといいますか、その店で買って来た今流行の箆笥とかよりはですね、そういったアンティーク仕上げの方が実際似合うんじゃないかというようなことで、上げさせてもらっております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） えっと、そのようなことというのは、設計当初といいますか、最初から考えたときに、ここにこういう

そういうふうな筆筒等というか、物を入れるところが必要だとかつていうようなことが設計段階で分かって、或いはそういうふうなものが必要だなというのが分かってれば、当初の計画の中に入るべき問題ではないのかというふうに思っていますね。で、指定管理者がその筆筒が、例えば真新しいものを入れてたと思います。町がね。そうすると、「これは合わない。」つつつたら、そこが自分のお金で買い替えればいいんですね。でも、全体のバランスからいって、「その筆筒等はそこに有った方がいいね。」というなら、当初の計画に入れてるべき問題だと思えますが、その辺はどうだったんですか。例えば、計画ではそうしようと考えてたけども、さっきの町長の説明の中にも結構、古民家で費用が圧してきているというふうなこともあったようですから、そのようなことで外側に出てきた問題でもあるんですか。それはどうなんでしょう。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） ちょっと私の記憶では、筆筒ということじゃなくてワイングラスを並べて、そして椅子に座りながらその海岸線ですね、色々風景を見ながら、ゆたつと飲めるような雰囲気を作ろうということは聞いたわけですが、私はそういうふうな理解いたしております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第五〇号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算（第二号）についてを採決します。
おはかりします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第五〇号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算(第二号)については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

| | | | | | |
|--|----|----|----|------|--|
| | 休憩 | 午後 | 二時 | 三十七分 | |
| | 再開 | 午後 | 二時 | 三十八分 | |

(小辻隆治郎議員入場)

議長(横山弘藏) 再開します。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで、平成二十二年小値賀町議会第三回臨時会を閉会いたします。

| | | | | | |
|--|----|----|------|----|--|
| | 午後 | 二時 | 三十八分 | 閉会 | |
|--|----|----|------|----|--|